

四監査第 119 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、  
同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 12 月 25 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 眞 鍋 利 憲

# 監査結果報告書

## 1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

## 2 監査の種類

定期監査

## 3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和6年度

監査対象		監査実施年月日
建設部	港湾課	令和7年10月2日
	下水道課	令和7年10月9日
	建設課	令和7年11月6日
	都市計画課	令和7年11月13日
	建築住宅課	令和7年11月25日

## 4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけではなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

## 5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

## 6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部には是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

### 【意見】

#### (1) 建設部 港湾課

港湾施設使用料については、その増減に十分留意し、県と協力して港湾整備に努められたい。

港湾上屋事業特別会計から一般会計に繰出しをしているが、上屋の老朽化も進んでおり、将来の事業費と収入を精査し、現在作成している「維持管理計画」の見直しを毎年度実施し、使用料についても各施設の公平性を考慮されたい。また余剰資金については、従来どおり一般会計に繰出すのではなく、基金を創設するなど、上屋の改修、建替えに備えるとともに、三島川之江港港湾計画の実現のため、将来の港湾整備事業や臨海土地造成事業の不調に活用することを検討されたい。

#### (2) 建設部 下水道課

本市の下水道事業計画区域に関する基準について、川之江地域は用途区域及び農業振興区域を基準として設定され、三島地域は人口密度等を基準として設定されているものと推察するが、これらの基準が具体的にどのような根拠に基づいて設定されているのかについて、市民からの問合せ等に対し、正確かつ十分な説明ができるよう、担当課において内部での確認と整理をお願いしたい。

今年初めに他市で発生した、下水道管の破損に起因すると見られる事故においては、人命が失われ、市民生活にも深刻な影響を及ぼした。この事例を受け、当市では四国初となる、マンホールからドローンを投入して管渠内を調査する取組を行った。今後も施設や管路などの点検を継続的に実施し、老朽化や破損箇所を早期に発見するよう努められたい。

老朽化している管渠や処理場等施設については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき策定した「管路施設改築計画」及び「上下水道耐震化計画」により整備を行い、新規管渠の布設に当たっては、費用対効果を十分考慮しつつ、整備を進めていただきたい。

#### (3) 建設部 建設課

道路管理委託業務については、従来より自治会、シルバー人材センター、森林組合等に依頼しているが、現行基準の明確化を図るとともに、より透明性及び公平性の高い費用見積りの仕組みを検討されたい。

現在、随意契約による測量設計業務の発注が特定の業者に偏っている状況であるが、市内で対応可能な業者は、現状では1社のみとなっている。さらに、将来的にはその1社が対応できなくなることも懸念されるため、行政として事業者の育成にも留意していただき

たい。

土木技術職員の確保が難しい中、社会資本を支え、地域を守る人材の育成が急務である。インターンシップや若手職員との交流を通じて、若い世代に関心を持ってもらい、当市の就職を目指してもらえるよう、人事課とも連携して取組に努められたい。

#### （4）建設部 都市計画課

法定受託事務については、その内容や根拠が明確に記載されている条文を特定し、引継ぎの際には後任者が確実に理解し共有できるよう、適切に継承していただきたい。

現在、都市計画区域では当課が推進する各種事業により、都市機能の健全な発展と秩序ある整備が進んでいる。塩谷・小山線整備については、地域交通の円滑化、安全性の向上、環境整備、さらには災害対策の観点から早期の完成が期待されるものであるが、平成8年度から継続して進めてきた江之元地区再開発事業については、計画どおり令和6年度に完了したことは評価されるべき成果である。今後も、当区域の住民が安全で快適な生活を送れるよう、引き続き環境整備に取り組まれることを期待する。

#### （5）建設部 建築住宅課

階段昇降が困難な入居者の要望を受け、条件を満たせば低階層やエレベーター付の住戸への住み替えを申請できるようになったのは、高齢者や障がい者等に対し日常の暮らしやすさを配慮した取組である。ホームページ等において周知はしているが、今後取扱いに変更があっても対応できるように、既存入居者に係る入居申込み取扱要綱などの整備を検討していただきたい。

狭あい道路拡幅整備事業は登記業務や道路舗装工事等を行い、道路環境の改善を図っている。日常生活はもとより緊急時も考慮した、安全で快適な災害に強いまちづくりを目指し、今後さらに積極的な整備をお願いしたい。

公営住宅整備工事について、内容ごとに随意契約しているものが見受けられる。団地名や時期が同じ工事を分けて発注する場合は、まとめて発注できるものはないか、再度検討していただきたい。

## 港湾課

### 1 職員数（令和7年9月1日現在）

職員は課長以下10人（うち会計年度任用職員1人）で、港湾振興室、港務所が置かれている。

### 2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- (1) 公有水面埋立に関すること。
- (2) 公有水面埋立地内の産業廃棄物処分場の管理に関すること。
- (3) 埋立地の分譲に関すること。
- (4) 港湾に関すること。
- (5) 港湾振興に関すること。
- (6) 海岸（漁港区域を除く。）に関すること。
- (7) 港湾緑地の維持管理に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和6年度）

#### （1）一般会計

ア 峰 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	収 入 未 濟 額
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	8,847,000	8,833,436	8,833,436	0
		土木使用料	68,381,000	65,405,102	64,957,379	447,723
	手 数 料	土木手数料	23,000	19,500	19,500	0
県支 出 金	委 託 金	土木費委託金	160,264,000	163,894,645	163,894,645	0
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	92,000	507,402	111,450	395,952
寄 附 金	寄 附 金	土木費寄附金	2,505,000	29,670,803	29,670,803	0
繰 入 金	特 別 会 計 繰 入 金	港湾上屋事業 特別会計繰入金	150,000,000	150,000,000	150,000,000	0
		城山下臨海土地造成事業 特別会計繰入金	61,010,000	61,008,512	61,008,512	0
諸 収 入	雜 入	雜 入	15,721,000	24,916,114	15,883,215	9,032,899
計			466,843,000	504,255,514	494,378,940	9,876,574

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、管理用地使用料 19,968,805 円、係留施設等使用料 35,930,749 円
- ・土木費委託金では、港湾施設管理委託金 163,547,145 円

- ・土木費寄附金は、港湾施設整備事業寄附金
- ・港湾上屋事業特別会計繰入金
- ・城山下臨海土地造成事業特別会計繰入金

イ 峰 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	11,695,150	7,215,458	4,479,692	61.7
土木費	港湾費	港湾総務費	454,000	438,000	16,000	96.5
		港湾管理費	437,786,770	419,060,062	18,726,708	95.7
計			449,935,920	426,713,520	23,222,400	94.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・港湾管理費では、光熱水費 22,234,665 円、施設監視業務委託料 26,537,280 円、三島川之江港港湾荷役機械管理業務委託料 64,878,000 円、港湾緑地等管理費の清掃委託料 12,702,541 円、県営港湾整備事業の負担金 220,199,327 円、港湾施設整備事業の設計委託料 21,980,000 円、港湾施設整備工事 15,020,000 円

## (2) 港湾上屋事業特別会計

ア 峰 入 (単位:円)

款	項	目	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	港湾施設使用料	上屋使用料	418,527,000	418,536,505	418,536,505	0
		港湾庁舎等使用料	19,622,000	19,622,400	19,622,400	0
繰越金	繰越金	繰越金	104,212,000	314,724,530	314,724,530	0
諸収入	雜入	雜入	5,647,000	4,601,649	4,601,649	0
計			548,008,000	757,485,084	757,485,084	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上屋使用料は、川之江地区（6棟）、三島地区（10棟）、寒川地区（2棟）、金子地区（1棟）分
- ・港湾庁舎等使用料
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 峰 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率

港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	449,646,895	308,717,208	140,929,687	68.7
公債費	公債費	元 金	37,908,000	37,907,794	206	100.0
		利 子	2,725,000	2,724,268	732	100.0
予備費	予備費	予備費	2,703,000	0	2,703,000	0.0
計			492,982,895	349,349,270	143,633,625	70.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上屋管理費では、借地料 26,401,022 円、消費税 30,672,800 円、一般会計繰出金 150,000,000 円、上屋整備工事 80,540,200 円
- ・元金は、長期債元金

### (3) 西部臨海土地造成事業特別会計

#### ア 嶸 入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	臨海土地造成事業費負担金	716,837,000	0	0	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	3,692,000	3,289,114	3,289,114	0
繰越金	繰越金	繰越金	3,771,000	255,982,410	255,982,410	0
市債	市債	借換債	610,700,000	610,700,000	610,700,000	0
諸収入	雜入	違約金及び延納利息	0	26,624,391	26,624,391	0
		雜入	0	1,100,000	1,100,000	0
計			1,335,000,000	897,695,915	897,695,915	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・繰越金は、前年度繰越金
- ・借換債
- ・違約金及び延納利息は違約金

#### イ 嶸 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位:円, %)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	54,068,000	48,134,822	5,933,178	89.0
公債費	公債費	元 金	1,254,392,000	1,254,392,000	0	100.0

		利子	25,146,000	12,379,262	12,766,738	49.2
予備費	予備費	予備費	1,394,000	0	1,394,000	0.0
	計		1,335,000,000	1,314,906,084	20,093,916	98.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、消費税 46,545,400 円
- ・元金は、長期債元金
- ・利子は、長期債利子

#### (4) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア 嵍 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	臨海土地造成事業費分担金	312,727,000	456,066,600	456,066,600	0
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	37,000	36,680	36,680	0
	手数料	廃棄物処分手数料	77,072,000	71,345,538	71,345,538	0
県支出金	委託金	臨海土地造成事業費委託金	12,000	11,720	11,720	0
繰越金	繰越金	繰越金	24,152,000	940,644,709	940,644,709	0
	計		414,000,000	1,468,105,247	1,468,105,247	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費分担金は、最終処分場維持管理費分担金
- ・廃棄物処分手数料
- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 嵍 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	100,442,000	82,477,983	17,964,017	82.1
		事業費	7,663,412	3,104,058	4,559,354	40.5
公債費	公債費	元金	267,702,000	267,702,000	0	100.0
		利子	4,690,000	4,689,592	408	100.0
予備費	予備費	予備費	2,125,000	0	2,125,000	0.0

計	382,622,412	357,973,633	24,648,779	93.6
---	-------------	-------------	------------	------

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、施設管理委託料 24,948,000 円、消費税 43,700,300 円
- ・元金は、長期債元金

#### (5) 城山下臨海土地造成事業特別会計

ア 峰 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	臨海土地造成事業費負担金	104,508,000	180,580,000	180,580,600	0
使用料及び手数料	手 数 料	建設発生土受入手数料	1,000	96,850,292	96,850,292	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,681,258	6,872,947	6,872,947	0
市 債	市 債	臨 海 土 地 造成 事 業 債	3,491,000,000	1,530,400,000	1,530,400,000	0
計			3,597,190,258	1,814,703,239	1,814,703,839	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費負担金は、城山下臨海土地造成事業負担金
- ・建設発生土受入手数料
- ・臨海土地造成事業債は、城山下臨海土地造成事業債

イ 峰 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨 海 土 地 造成 事 業 費	臨 海 土 地 造成 事 業 費	管 理 費	61,010,000	61,008,512	1,488	100.0
		事 業 費	3,486,190,258	1,525,533,138	1,960,657,120	43.8
公 債 費	公 債 費	元 金	2,080,000	2,080,000	0	100.0
		利 子	41,319,000	2,517,634	38,801,366	6.1
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,591,000	0	1,591,000	0.0
計			3,592,190,258	1,591,139,284	2,001,050,974	44.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費は、一般会計繰出金（返還金）
- ・事業費では、城山下臨海土地造成工事 1,523,200,000 円

## 下水道課

### 1 職員数（令和7年9月1日現在）

職員は課長以下13人（うち会計年度任用職員2人）で、三島浄化センター、川之江浄化センターが置かれている。

### 2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- (1) 下水道計画の策定に関すること。
- (2) 公共下水道の使用促進及び水洗化相談に関すること。
- (3) 下水道受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関すること。
- (4) 下水道使用料の賦課徴収に関すること。
- (5) 排水設備工事の審査及び完了検査に関すること。
- (6) 排水設備の設置延期及び設置義務免除の許可に関すること。
- (7) 公共下水道の排水施設に設ける工作物等の設置許可に関すること。
- (8) 生活扶助世帯水洗便所改造資金の補助に関すること。
- (9) 水洗便所改造資金のあっせん及び利子補給に関すること。
- (10) 公共下水道、都市下水路等の整備、維持管理及び災害復旧に関すること。
- (11) 指定工事店及び責任技術者に関すること。
- (12) 下水道関連業務の統括に関すること。
- (13) 三島浄化センター、川之江浄化センター及び排水ポンプ場の管轄施設の運営、建設及び維持管理並びにこれら施設の災害復旧に関すること。
- (14) 工業排水路に関すること。
- (15) 雨水対策に関すること。
- (16) 生活排水路に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和6年度）

#### (1) 一般会計

ア 峰 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、%）

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 濟 額	予 算 残 額	執 行 率
総務費	総務管理費	企画費	10,357,816	8,768,816	1,589,000	84.7
土木費	河川費	河川総務費	12,747,000	12,153,653	593,347	95.3
		河川改良費	51,865,000	49,638,028	2,226,972	95.7
	都市計画費	都市排水路整備事業費	11,720,000	10,702,000	1,018,000	91.3

	下水道費	704,021,000	704,021,000	0	100.0
計		790,710,816	785,283,497	5,427,319	99.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- 企画費では、市発足20周年記念事業の管渠整備工事 7,058,000円
- 河川総務費では、雨水対策管理費の光熱水費 8,988,490円
- 河川改良費では、浸水対策事業のハザードマップ作成委託料 29,590,000円、浸水対策工事 19,841,000円
- 都市排水路整備事業費は、生活排水路整備工事
- 下水道費は、公共下水道事業負担金 514,823,000円、公共下水道事業補助金 106,681,000円、  
公共下水道事業出資金 82,517,000円

## (2) 公共下水道事業会計

### ア 収益的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
下水道事業 収	営業収益	下水道使用料	754,804,000	756,769,850	1,965,850
		他会計負担金	513,243,000	513,243,000	0
		その他営業収益	488,000	654,700	166,700
	営業外収益	受取利息及び配当金	1,000	253,380	252,380
		他会計負担金	14,470,000	11,748,733	△2,721,267
		他会計補助金	50,929,000	50,929,000	0
		消費税及び 地方消費税還付金	7,743,000	27,187,934	19,444,934
		長期前受金戻入	529,050,000	529,054,514	4,514
		雜 収 益	269,000	376,819	107,819
	特別利益	過年度損益 修正益	10,000	0	△10,000
計			1,871,007,000	1,890,217,930	19,210,930

決算額の主なものは、次のとおりである。

- 下水道使用料
- 他会計負担金は、一般会計負担金
- 長期前受金戻入

## イ 収益的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	不用額	執行率
下水道事業 費用	営業費用	管渠費	36,991,000	33,976,482	3,014,518	91.9
		ポンプ場費	85,940,000	83,847,169	2,092,831	97.6
		処理場費	391,644,000	385,389,731	6,254,269	98.4
		総係費	55,864,000	52,989,215	2,874,785	94.9
		減価償却費	1,138,669,000	1,138,662,880	6,120	99.9
	営業外費用	支払利息及び企 業債取扱諸費	86,826,000	86,740,380	85,620	99.9
	特別損失	過年度損益 修正損	100,000	2,320	97,680	2.3
	予備費	予備費	3,204,000	0	3,204,000	0.0
計			1,799,238,000	1,781,608,177	17,629,823	99.0

決算額の主なものは次のとおりである。

- ・管渠費では、委託料 20,409,479 円
- ・ポンプ場費では、委託料 33,860,530 円、修繕費 19,742,580 円、動力費 28,685,997 円
- ・処理場費では、委託料 250,549,645 円
- ・総係費では、委託料 38,248,676 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費
- ・支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債利息 86,724,654 円

## ウ 資本的収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比 べ 決算額の増減
資本的収入	補助金	国庫補助金	424,510,000	298,606,000	△125,904,000
		他会計補助金	55,752,000	55,752,000	0
	企業債	企業債	718,600,000	523,700,000	△194,900,000
	他会計出資金	他会計出資金	82,517,000	82,517,000	0
	負担金等	受益者 負担金等	6,281,000	6,497,970	216,970
計			1,287,660,000	967,072,970	△320,587,030

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・国庫補助金
- ・企業債

## エ 資本的支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行 率
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	410,310,000	315,867,869	91,494,000	2,948,131	77.0
		処理場整備費	902,962,000	648,389,290	251,620,000	2,952,710	71.8
		固定資産購入費	308,000	291,500	0	16,500	94.6
	企業債償還金	企業債償還金	723,224,000	723,222,957	0	1,043	99.9
	予備費	予備費	2,733,000	0	0	2,733,000	0.0
計			2,039,537,000	1,687,771,616	343,114,000	8,651,384	82.8

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・管渠整備費では、工事請負費 260,828,991 円
- ・処理場整備費では、委託料 527,600,000 円
- ・企業債償還金

## 建設課

### 1 職員数（令和7年10月1日現在）

職員は課長以下26人（うち会計年度任用職員1人）で、国道11号バイパス対策室が置かれている。

### 2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- (1) 市道及び河川の整備に関すること。
- (2) 市道及び河川の維持管理に関すること。
- (3) 公共土木施設の災害復旧に関すること。
- (4) 交通安全施設の設置に関すること。
- (5) 市道及び河川施設の用地に関すること。
- (6) 国道及び県道の整備促進に関すること。
- (7) 道路及び河川に係る事務処理に関すること。
- (8) 法定外公共物に関すること。
- (9) その他公共土木施設に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和6年度）

#### (1) 一般会計

ア 峰 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	土木費 分担金	4,200,000	3,520,000	3,520,000	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	100,000	306,240	306,240	0
		土木使用料	11,512,000	11,674,842	11,674,842	0
	手数料	土木手数料	2,000	900	900	0
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	10,451,000	7,999,000	5,142,000	2,857,000
	国庫補助金	土木費 国庫補助金	367,719,000	367,719,000	270,101,000	97,618,000
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	21,000,000	16,922,000	16,922,000	0
	委託金	土木費 委託金	169,000	197,704	197,704	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	165,000	165,354	165,354	0
	財産売払収入	不動産売払収入	15,000,000	4,745,228	4,745,228	0
寄附金	寄附金	土木費 寄附金	100,000	0	0	0

繰 入 金	基金繰入金	ラブリバー 基金繰入金	2,900,000	2,900,000	2,900,000	0
諸 収 入	受託事業 収入	土木費受託 事業収入	12,251,000	8,996,900	8,996,900	0
	雑 入	雑 入	1,930,000	1,917,374	1,917,374	0
計			447,499,000	427,064,542	326,589,542	100,475,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木費国庫補助金は、道路新設改良費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 150,415,000 円、  
道路メンテナンス事業補助金 119,686,000 円

イ 峰 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全 対策費	73,015,000	64,358,772	8,656,228	88.1
土木費	土木管理費	土木総務費	49,589,000	42,363,016	7,225,984	85.4
		国道対策費	16,023,000	9,377,004	6,645,996	58.5
		道路橋りょう費 総務費	21,903,000	20,031,031	1,871,969	91.5
		道路維持費	288,123,000	282,718,780	5,404,220	98.1
		道路新設 改良費	1,191,889,240	945,377,096	246,512,144	79.3
	河川費	橋りょう 維持費	1,668,000	1,617,372	50,628	97.0
		河川総務費	2,416,000	2,324,988	91,012	96.2
		河川改良費	141,000,000	66,558,830	74,441,170	47.2
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう 災害復旧費	76,432,290	45,611,130	30,821,160	59.7
		河川災害 復旧費	6,700,000	2,231,860	4,468,140	33.3
計			1,868,758,530	1,482,569,879	386,188,651	79.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設設置工事 55,847,898 円
- ・土木総務費では、がけ崩れ防災対策工事 28,205,000 円
- ・道路維持費では、維持修繕料 80,580,041 円、道路管理委託料 30,101,329 円、道路維持整備事業の社会基盤整備工事 156,041,000 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の地方道路整備工事 258,035,800 円、支障物件補償費 39,882,816 円、県営道路改良事業の負担金 30,805,871 円、市単道路改良事業の測

量設計委託料 29, 254, 490 円、市単道路改良工事 123, 351, 050 円、社会基盤整備工事 119, 712, 400 円、用地買収費 57, 497, 492 円、支障物件補償費 34, 563, 548 円、市単道路改良事業（過疎対策事業分）の地方道路整備工事 20, 249, 000 円、道路メンテナンス事業の測量設計委託料 27, 894, 000 円、点検委託料 51, 326, 967 円、計画策定業務委託料 15, 105, 000 円、橋りょう補修工事 123, 285, 000 円

- ・河川改良費では、市単河川改良事業の重機借上料 14, 466, 100 円、社会基盤整備工事 47, 083, 000 円
- ・道路橋りょう災害復旧費では、現年度道路橋りょう単独災害復旧事業の重機借上料 15, 932, 290 円、道路橋りょう災害復旧工事 17, 661, 870 円

#### （2）公共用地先行取得事業特別会計

ア 嶸 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	収 入 未 濟 額
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	13, 800, 000	7, 620, 000	7, 620, 000	0
市 債	市 債	公共用地先行 取得事業債	293, 200, 000	236, 800, 000	236, 800, 000	0
	計		307, 000, 000	244, 420, 000	244, 420, 000	0

収入済額の主なものは、川之江三島バイパス用地先行取得事業債である。

イ 嶌 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、%）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
公共用地先行 取得事業費	公共用地先行 取得事業費	公共用地先行 取得事業費	284, 749, 000	224, 597, 893	60, 151, 107	78. 9
公 債 費	公 債 費	利 子	1, 000, 000	0	1, 000, 000	0. 0
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1, 603, 000	0	1, 603, 000	0. 0
	計		287, 352, 000	224, 597, 893	62, 754, 107	78. 2

支出負担行為済額の主なものは、用地買収費 126, 568, 991 円、支障物件補償費 96, 767, 224 円である。

#### （3）寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア 嶌 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、%）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨 海 土 地 造 成 事 業 費	臨 海 土 地 造 成 事 業 費	事 業 費	12, 588	12, 588	0	100. 0
	計		12, 588	12, 588	0	100. 0

支出負担行為済額はテレビ受信料 6, 538 円、ケーブルテレビ使用料 6, 050 円である。

## 都市計画課

### 1 職員数（令和7年10月1日現在）

職員は課長以下17人（うち会計年度任用職員5人）である。

### 2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- (1) 都市計画の調査企画及び計画決定に関すること。
- (2) 都市計画道路事業に関すること。
- (3) 市街地整備事業に関すること。
- (4) 中心市街地活性化対策事業に関すること。
- (5) 用途地域に関すること。
- (6) 開発行為に関する事（大規模開発指導を含む。）。
- (7) 都市公園に関する事。
- (8) 都市公園の維持管理に関する事。
- (9) 都市緑化に関する事。
- (10) 都市計画法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関する事。
- (11) 国土利用計画法に関する事。
- (12) 租税特別措置法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関する事。
- (13) 駐車場法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関する事。
- (14) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関する事。
- (15) 宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関する事。
- (16) 愛媛県屋外広告物条例に規定する市が処理する事務に関する事。
- (17) 用地に関する事。
- (18) その他都市計画法に関する事。

### 3 予算の執行状況（令和6年度）

#### (1) 一般会計

ア 島 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	収 入 未 濟 額
使 用 料 及 び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	152,000	188,620	188,620	0
		土木使用料	5,756,000	5,205,705	5,205,705	0

	手 数 料	総務手数料	0	300	300	0
		土木手数料	1,312,000	2,493,640	2,493,640	0
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	140,349,000	137,850,000	126,344,000	11,506,000
県支出金	委託金	土木費 委託金	359,000	359,300	359,300	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	121,000	121,795	121,795	0
	財産売払収入	不動産売払収入	2,560,000	0	0	0
諸収入	雜入	雜入	49,000	78,335	78,335	0
	計		150,658,000	146,297,695	134,791,695	11,506,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木費国庫補助金は、街路事業費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 51,560,000 円、江之元地区再開発事業費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 30,218,000 円、公園費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 44,566,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
土木費	都市計画費	都市計画費 総務費	2,074,000	1,407,523	666,477	67.9
		街路事業費	111,772,632	96,650,902	15,121,730	86.5
		公園費	172,803,900	159,608,689	13,195,211	92.4
		都市緑化事業費	1,086,000	738,734	347,266	68.0
		江之元地区再開発事業費	116,734,485	93,523,952	23,210,533	80.1
	住宅費	住宅管理費	652,636	639,183	13,453	97.9
	計		405,123,653	352,568,983	52,554,670	87.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・街路事業費では、塩谷・小山線街路改築事業の用地買収費 16,403,785 円、支障物件補償費 69,435,179 円
- ・公園費では、清掃委託料 14,414,709 円、公園整備事業の公園整備工事 15,149,500 円、公園施設長寿命化対策事業の公園整備工事 89,194,000 円
- ・江之元地区再開発事業費では、地方道路整備工事 53,791,600 円、公園整備工事 17,971,000 円、支障物件補償費 11,024,928 円

## 建築住宅課

### 1 職員数（令和7年11月1日現在）

職員は課長以下16人（うち会計年度任用職員1人）で、空家等対策室、住宅政策室が置かれている。

### 2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- (1) 建築基準法に関すること。
- (2) 公共建築の設計施工に関すること。
- (3) その他建築に関すること。
- (4) 市営住宅の維持管理に関すること。
- (5) 納付相談に関すること。
- (6) 空家等対策の総括及び調整に関すること。
- (7) 空家等対策の推進に関する特別措置法に関すること。
- (8) 老朽危険空家等の除却補助に関すること。
- (9) 空家等の適正管理及び有効な活用等に関すること。
- (10) 空家等の相談に関すること。
- (11) 住宅施策の企画及び推進に関すること。
- (12) 市営住宅の新築、建替え、廃止等に係る計画及び事業の実施に関すること。

### 3 予算の執行状況（令和6年度）

#### (1) 一般会計

ア 峰 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	813,000	811,505	811,505	0	0
		土木使用料	234,069,000	283,113,076	223,889,400	166,400	59,057,276
	手 数 料	総務手数料	7,000	7,200	7,200	0	0
		土木手数料	144,000	142,900	142,900	0	0
国庫支出金	国庫補助金	土 木 費 国庫補助金	23,938,000	18,514,000	18,514,000	0	0
県支出金	県補助金	土 木 費 県補助金	4,818,000	4,106,000	4,106,000	0	0
	委 託 金	土 木 費 委 託 金	145,000	140,400	140,400	0	0
諸 収 入	雜 入	雜 入	9,391,000	16,679,909	3,081,909	0	13,598,000
計			273,325,000	323,514,990	250,693,314	166,400	72,655,276

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料は、住宅使用料
- ・土木費国庫補助金は、都市計画総務費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 7,057,000 円、空き家対策総合支援事業補助金 6,011,000 円、住宅管理費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 5,446,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都 市 計 画 費	都 市 計 画 總 務 費	52,530,000	43,521,328	9,008,672	82.9
	住 宅 費	住 宅 管 理 費	187,083,364	157,277,011	29,806,353	84.1
計			239,613,364	200,798,339	38,815,025	83.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・都市計画総務費では、木造住宅耐震改修補助金 4,717,000 円、住宅耐震化促進リフォーム等補助金 3,246,000 円、狭あい道路拡幅整備事業の測量等委託料 3,247,541 円、狭あい道路拡幅整備工事 3,469,100 円、空家等対策事業の設計委託料 5,940,000 円、特定空家等除却工事 12,300,000 円、老朽危険空家除却事業補助金 7,090,000 円
- ・住宅管理費では、維持修繕料 66,931,911 円、住宅管理委託料 5,911,824 円、公営住宅整備事業の公営住宅整備工事 19,781,000 円、公営住宅整備工事（単独分） 15,107,199 円、公営住宅整備工事（その他） 9,343,700 円、支障物件補償費 9,064,600 円